事業番号　2022　－　金融　－　21　－　0021

令和4年度行政事業レビューシート（　金融庁　）

事業名	自然災害による被災者の債務整理支援			担当部局庁	監督局	作成責任者
事業開始年度	平成28年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課監督調査室	慶野　吉則
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			関係する計画、通知等	・自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン ・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（※）」の活用を促進し、自然災害等の影響により既往債務（自然災害の発生以前に負担した債務等）の弁済が困難となった個人・個人事業主の債務整理を円滑に進め、もって生活や事業の再建を支援する。 ※全国銀行協会を事務局（現事務局：一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関）とする「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が策定。「『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則」（同研究会が策定）を含む。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	自然災害等の影響によって、既往債務の弁済が困難となった個人・個人事業主の債務整理を円滑に進めるため、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき債務整理を行う場合の登録支援専門家（弁護士等）による手続支援に要する経費等（登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用）の補助を実施。また、同ガイドラインに係る周知広報を実施。					
実施方法	直接実施、補助					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	39	30	36	110	97
	補正予算	－	－	89	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	47	23	124	－	
	計	86	53	249	110	97
執行額		46	49	208		
執行率（%）		53%	92%	84%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		118%	163%	166%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	98	88	令和2年12月より、「『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則」の適用が開始されたことに伴い自然災害被災者債務整理支援事業費補助金の執行額が増加していたが、今後は委嘱件数が減少していくことが見込まれ、さらに、効率的な周知を実施していくため。
金融政策業務庁費	12	9	
計	110	97	

活動内容（アクティビティ）

自然災害等の影響によって、既往債務の弁済が困難となった個人・個人事業主の債務整理を円滑に進めるため、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき債務整理を行う場合の登録支援専門家（弁護士等）による手続支援に要する経費等（登録支援専門家への報酬及び郵送、交通、宿泊等に要する費用）の補助を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
弁護士等の登録支援専門家による既往債務の弁済が困難となった個人・個人事業主に対する債務整理支援	弁護士等の登録支援専門家が報酬の支払の対象となる業務に従事した実績	活動実績	人日	1,056	1,840	9,478	－	－
		当初見込み	人日	1,176	1,125	7,603	4,768	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
補助金執行額／成立件数 ※　各年度における補助金は現に成立した案件だけでなく、成立に向けて準備中の案件についても支払われる点に留意が必要	単位当たりコスト	円	160,690.9	619,037.9	1,344,470.3	－
	計算式	円/件	25,871,231/161	43,332,656/70	208,392,892/155	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度 　 年度
「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の成立件数	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、債務整理が成立した件数 ※各年度における債務整理成立件数	成果実績	件	161	70	155	－	－
		目標値	件	61	47	154	130	－
		達成度	%	263.9	148.9	100.6	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン利用状況（出展：一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト）、災害情報（出典：内閣府ウェブサイト）

活動内容（アクティビティ）	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の周知広報を実施。								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の周知広報	新聞紙面広告や新聞折込みチラシ等による周知広報	活動実績	部	3,901,875	732,650	15,000	－	－
			当初見込み	部	－	－	－	－	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	支出実績 ／ 発行（印刷）部数		単位当たりコスト	円	4.9	6.2	18.4	－	
			計算式	円/部	18,925,281/3,901,875	4,550,730/732,650	276,144/15,000	－	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度 年度
	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用者数	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の委嘱件数 ※各年度における委嘱件数	成果実績	件	81	726	1,123	－	－
			目標値	件	141	288	85	365	－
			達成度	%	57.4	252.1	1,321.2	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン利用状況（出展：一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ウェブサイト）、災害情報（出典：内閣府ウェブサイト）								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	－		
		施策	横断的施策－２　業務継続体制の確立と災害への対応	政策評価書URL	【事前分析表】 https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202110/R3jizenbunsekihyou.pdf 【実績評価書】 https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202208/r3jissekihyouka.pdf
				該当箇所	【事前分析表】P26 【実績評価書】P111
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、自然災害等の影響によって既往債務を弁済できなくなった個人・個人事業主の債務整理を円滑に進め、生活や事業の再建に資することを目的とするものであって、国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考える。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国における自然災害等の影響によって既往債務を弁済できなくなった個人・個人事業主の生活や事業の再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施される事業であることから、国において実施することが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自然災害等の影響によって既往債務を弁済できなくなった個人・個人事業主の生活や事業の再建支援という極めて公共性の高い目的のために実施される事業であることから、優先度の高い事業である。

<table>
<tr><td rowspan="6">事業の効率性</td><td colspan="2">競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。</td><td>-</td><td rowspan="3">「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理における弁護士等の登録支援専門家の委嘱業務や専門家による支援業務に対する報酬支払いについては、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関以外の実施者はなく、競争の余地がないものである。
周知広報についても、金融庁が年間契約を締結している先に発注しており、競争の余地がないものである。</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td></td><td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td colspan="2">受益者との負担関係は妥当であるか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">単位当たりコスト等の水準は妥当か。</td><td>○</td><td>補助金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っている。
※各年度における補助金は、現に債務整理が成立した案件（平成28年度：24件、平成29年度：198件、平成30年度：97件、令和元年度：161件、令和2年度：70件、令和3年度：155件）だけでなく、手続支援をしている案件（令和3年度末時点：834件）についても支払われる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。</td><td>○</td><td>補助金について、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、その支出は合理的なものとなっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。</td><td>○</td><td>補助金、周知広報ともに、目的に照らして適切に支出されているか確認を行っており、真に必要なものに限定されている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。</td><td>○</td><td>補助金については、当該事業において事務経費の負担がないため、経費の削減は困難であるが、周知広報については、より効果的な周知広報策を採用するなどの工夫を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業の有効性</td><td colspan="2">成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</td><td>○</td><td>当該事業は、自然災害等の影響によって既往債務を弁済できなくなった個人・個人事業主の生活や事業の再建に資することを目的としており、目標値を達成することが重要な目的ではないが、東日本大震災やそのほかの大規模震災、豪雨等の自然災害、コロナの影響を受ける被災者等への周知効果もあり、成果目標に見合った成果実績となっていると考える（令和3年度：155件）。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動実績は見込みに見合ったものであるか。</td><td>○</td><td>当該事業は、自然災害等の影響によって既往債務を弁済できなくなった個人・個人事業主の生活や事業の再建に資することを目的としており、見込みを達成することが重要な目的ではないが、当初見込み以上の実績となっている。
※東日本大震災やそのほかの大規模震災、豪雨等の自然災害、コロナの影響を受ける被災者等への周知を行ったことにより、ガイドラインの利用が増加している（令和3年度末時点で、債務整理成立件数：705件、債務整理手続支援をしている件数：834件）。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連事業</td><td colspan="2">整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</td><td>○</td><td>周知広報を行うために作製したリーフレットについては、被災地域の自治体に配布を行うなど、十分に活用している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）</td><td>-</td><td rowspan="3">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業番号</td><td colspan="2">事業名</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検・改善結果</td><td>点検結果</td><td colspan="3">○ 当該事業は、自然災害等の影響によって既往債務を弁済できなくなった個人・個人事業主の生活や事業の再建に資することを目的としており、目標値を達成することが重要な目的ではないが、東日本大震災やそのほかの大規模震災、豪雨等の自然災害、コロナの影響を受ける被災者等への周知効果もあり、目標値と同程度の実績となっている（令和3年度：155件）。なお、令和2年12月より『「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則』の適用が開始され、委嘱件数がそれまでよりも増加しているところ、直近の委嘱件数も踏まえながら令和4年度の目標値を設定した。
○ 補助金については、当該特則の適用開始により、従来よりも委嘱件数が大幅に増加し、登録支援専門家の支援業務量も増加したことから、令和3年度は208百万円と、前年度を大幅に上回る執行額となったが、当該事業において事務経費の負担がないため、経費の削減は困難であることから、目的に照らして適切に支出されているかについて確認を行っている。
○ 周知広報費については、コロナ特則による執行額の増加があったことから、政府広報を利用するなど、なるべく経費の削減を務め、自治体に配布するリーフレットの必要部数のみの印刷としたことから、部数は昨年度よりも減少した。なお、金融庁が年間契約を締結している先に対して、真に必要な部数に限定して発注するなど、適切な調達を行っている。</td></tr>
<tr><td>改善の方向性</td><td colspan="3">周知広報については、政府広報オンラインの活用や自治体へのチラシ配布等の対応を行っているところ、災害発生時に加え、平時からの周知広報活動も含め、引き続き実施していく。</td></tr>
</table>

外部有識者の所見

○ 本事業は、その特性から、成果目標値の達成を第一義とすることが馴染まないことから、引き続き、支出の適切性に留意して進めていただきたい。
○ 今後、新型コロナ感染症の収束に伴う特例措置の終結が問題となる場合においても、自然災害を想定した本事業の継続は必要不可欠であることから、金融庁として本事業の効果をより高めるための追加施策等も視野に入れて検討してはどうか。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き支出の適切性に留意し、本事業の効果をより高めるための追加施策等も視野に入れて検討していくこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	○本事業については、委嘱件数の減少が見込まれることや、より効率的な周知を実施すること等により、前年比13百万円の減額となる予算要求を行っていく。 ○支出の適切性は、事業者による実績報告等を十分に精査する事で適切な支払いであるか検証しており、引き続き適切な執行に努める。また、効果的な周知をすることで、更なる認知を図りつつ、引き続き本事業の効果をより高められるよう努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	新28-0002			
平成28年度	新28-0001			
平成29年度	0020			
平成30年度	0017			
令和元年度	金融庁 － 0018			
令和2年度	金融庁 0018			
令和3年度	2021 金融 20 0021			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

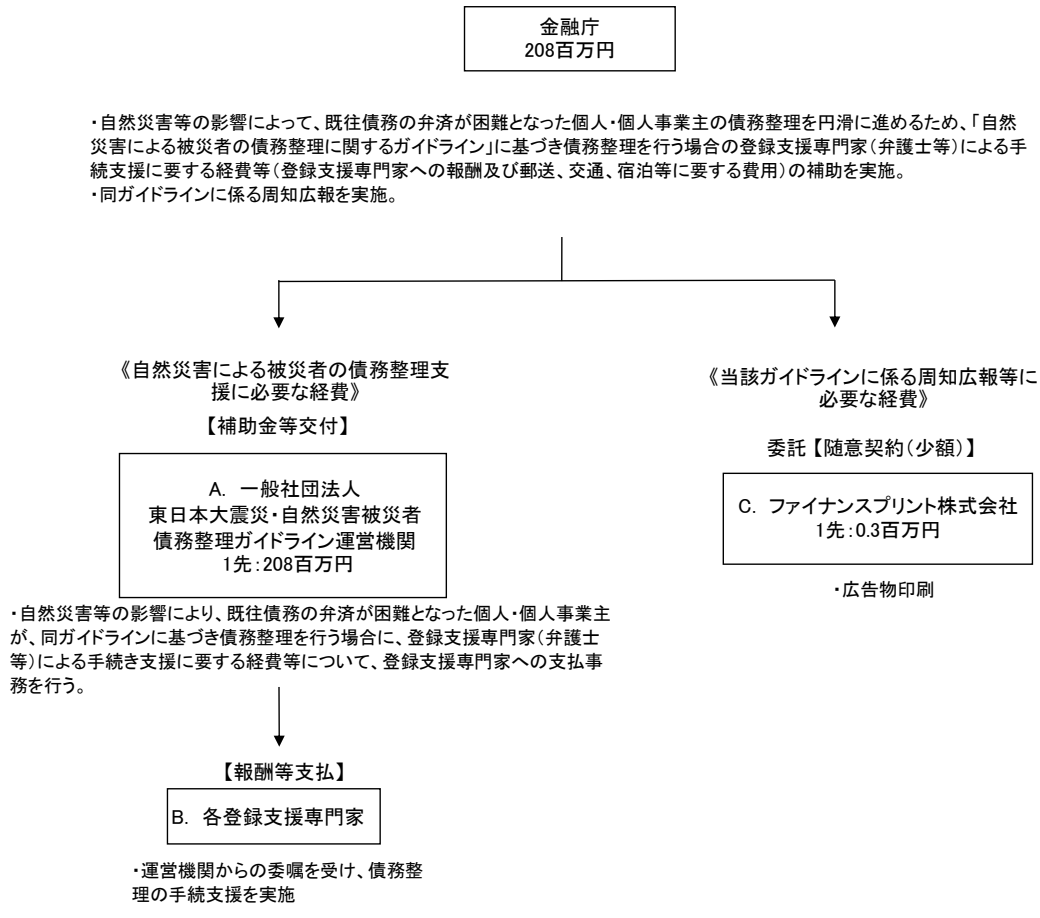

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関			B.登録支援専門家A		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	補助金	自然災害被災者債務整理支援事業費補助金	208	報酬等	債務整理の手続支援に要する経費等	2
	計		208	計		2
	C.ファイナンスプリント株式会社			D.−		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	広報費	広告物印刷	0.3	−	−	−
	計		0.3	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関	7010005026702	弁護士等の登録支援専門家への報酬支払事務を行う。	208	補助金等交付	−	−	−

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	個人A	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	2	その他	−	−	−
2	個人B	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	2	その他	−	−	−
3	個人C	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
4	個人D	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
5	個人E	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
6	個人F	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
7	個人G	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
8	個人H	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
9	個人I	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−
10	個人J	−	「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の手続支援	1	その他	−	−	−

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率		一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	ファイナンスプリント株式会社	4021001041770	広告物印刷	0.3	随意契約（少額）	－	－		－
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック		